【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年10月30日
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　榊原　暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0791（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　鈴木　良夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0850
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　鈴木　良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年９月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年10月29日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の受給権を放棄することを決議いたしました。

当社の役員退職慰労金制度は、決算数値を訂正する事態に対する経営責任として役員退職慰労金制度を廃止いたしたいと思います。また、役員退職慰労金支給対象となる全取締役及び全監査役より過年度及び平成26年９月期の役員退職慰労金全額の受給権放棄の申し出を受けております。

役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金受給権の放棄により、平成26年９月期第３四半期まで積み立てていた役員退職慰労引当金繰入額（販売費及び一般管理費）は繰入が不要となり、役員退職慰労引当金戻入額（特別利益）が発生する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象に伴い、平成26年９月期期末決算において、以下の金額を減額いたしました。

〈個別〉

役員退職慰労引当金繰入額（販売費及び一般管理費）	20百万円

当該事象に伴い、平成26年９月期期末決算において、以下の金額を計上いたしました。

〈個別〉

役員退職慰労引当金戻入額（特別利益）	27百万円

以　上